

<b>【技術の名称】</b> IGウォール工法 ー壁状地盤改良体を用いた地盤補強工法ー	性能証明番号：GBRC 性能証明 第23-15号 性能証明発効日：2023年9月6日 性能証明の有効期限：2026年9月末日 <b>【取得者】</b> 株式会社 JFD エンジニアリング
---	---

### 【技術の概要】

本技術は、べた基礎の小規模建築物を適用対象とした浅層混合処理工法による地盤補強工法であり、地盤を格子状に掘削し、この掘削土にセメント系固化材を添加して混合した改良土を専用バケットで締め固めながら埋め戻して、壁状地盤改良体を築造する工法である。壁状地盤改良体部の支持力とそれ以外の基礎底面下地盤の支持力を複合させることで、支持能力の確保を図っている。

### 【技術開発の趣旨】

本技術は、従来の浅層地盤改良工法の課題（狭小地での施工性が悪い、発生残土が多い、基礎外周部で配管のための掘削工事が困難になる等）を解決することを目的に開発したものである。従来技術では、基礎底面下全体を地盤改良する必要があったが、本技術では幅0.45mの壁状地盤改良体を格子状に築造することで、建築物を支持することができるため、従来技術の諸課題を解決した上で、コスト縮減と環境負荷低減を実現している。

### 【性能証明の内容】

本技術についての性能証明の内容は、以下の通りである。

申込者が提案する「IGウォール工法 設計施工指針」に従って施工された補強地盤の許容支持力度を定める際に必要な地盤で決まる極限支持力度は、同指針に定めるスクリーウエイト貫入試験結果に基づく支持力度算定式で適切に評価できる。

### ○技術の適用範囲

改良体幅は0.45m、改良体高さは0.5～1.5m。改良体打設間隔は1m以上4m以下とし、図1に示すように格子状に配置することを原則とする。なお、固化材の添加量は100kg/m<sup>3</sup>で、設計基準強度は165kN/m<sup>2</sup>とする。

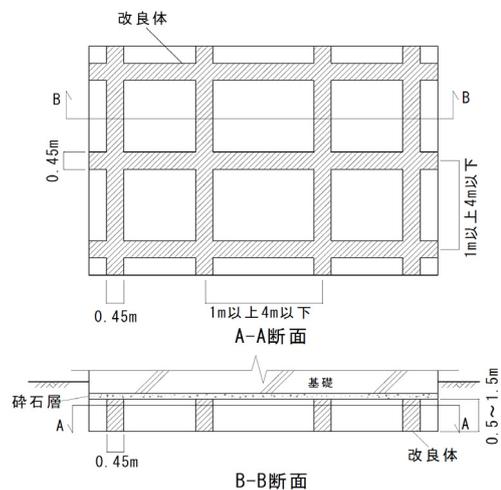


図-1 本工法の適用事例

写真1は、本工法で使用する専用バケットで、JFD エンジニアリングが提供する。



写真-1 専用バケット

### 【本技術の問合せ先】

株式会社 JFD エンジニアリング 担当者：奥野 博司  
〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目4番1号

E-mail：okuno@jfd.jp  
TEL：06-6531-3326 FAX：06-6531-3332